

11月11日「介護の日」

「介護・認知症なんでも無料 電話相談」の結果について



中央社会保障推進協議会事務局次長 大嶋 祐介

2023年11月11日の「介護の日」に、全国を対象に中央社会保障推進協議会は「公益社団法人認知症の人と家族の会」との共同で、今年で13回目となる「介護・認知症なんでも無料電話相談」を実施しました。全国30都道府県42会場で相談窓口を設け、360件の相談を受けることができました。介護保険制度の改悪と人員不足により、介護サービスの抑制や制限は強まる一方で、その結果、介護利用者や家族、介護従事者が苦しめられる状況となっています。

介護疲れ、施設への不満 疲弊する家族の姿

相談の中では、介護疲れや施設への不満の声が多く出されました。寄せられた相談内容から特徴的なものを紹介します。

2カ月に一度、10分の面会

相談できる専門職がないことから混乱。夫が病気になる入院したが、期限が迫り退院するように言われている。特養への入居申請をしたが、すぐには入居できず、老健も空いていない。妻である自分は自宅で夫を介護したい、そばにいたいと希望しているが、退院をせかされて

困ってしまい、空床のあったケアハウスにとりあえず入所することとなった。しかし2カ月に一度、10分間しか面会できず、ここにこのまま入居させるのが夫や自分にとって良いことなのかどうか分からない

お金が足りない サービスが使えない

高額な医療制度を利用しているため、お金が足りず介護保険サービスが使えない。少し収入が増えると課税になってしまい、いろいろな社会保障費が一緒に増えた。生活保護を勧められるが、扶養照会されると思うと踏み切れない。介護保険料の分納もできない。

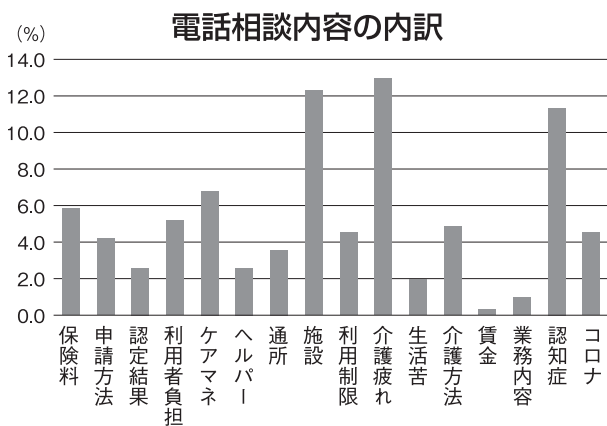
介護疲れが大きく、 介護方法に悩み

夜間、夫がすぐ起きてきて眠れない。介護疲れが大きくなっている。デイケアを週3回利用している。妄想、幻視等があり、介護拒否の際に腕や指をひねられる。殴られることもある。思わず叩き返すこともあるが、「主人にこんなことをして」と落ち込んでしまう。どう介護したらよいか。

職員が走り回っていて 話もできない

老人ホームの介護棟に入居している。入居時は大きな会社で、1対1・5の介護体制と聞いていたが、経営する会社が変わり内容が激変。職員が8人も辞めたが補充がない。「国が減らして良いと言ったから」とのこと。認知症の入居者も多く、職員が走り回っていて話もできない。現在、他の施設を探している。

短歌や俳句が好きで作品を作っているが、職員とゆっくり



相談できてよかった

父を1年前に看取り、母は施設に入所している。短期記憶低下で要介護1。私（娘）は1人暮らし、うつ病がある。母のそばで一緒に暮らしたいが病気のため、今の状態ではままならない。

コロナ禍と物価高騰が介護施設を追いつめる

い。苦しくなって夜も辛くて眠れない。先に逝ってしまったおとうかと考えてしまう。姉妹からは、うつ病のため厄介者扱いされている。いろいろな相談窓口があるが、なかなかつながらない。相談できてよかった。

介護保険制度は施行から23年が経過しましたが、必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりしたままです。介護事業所は、深刻な人手不足と低い介護報酬のもとで経営難が続いており、コロナ禍と物価高騰はこうした事態をいっそう加速させています。

私たちは、この電話相談に寄せられた「苦悩」や「叫び」ともいえる相談内容を真正面からとらえて、国民が本心に願う「介護の社会化」が実現できるように、介護保険制度の抜本的な改革を求めていきます。

本の紹介



「高齢者人口がピークを迎える2040年ごろ」に向け、人手不足と介護費用増加の危機感を煽り、負担増と給付抑制のために「次の介護保険見直し」に着手する政府に対して、地域からの介護保障運動の課題を考える。また障害者の65歳「介護保険優先原則」の根本問題から、安心して使える社会保障制度の在り方を問いかける。

「次期、介護保険改悪と障害者65歳問題」
大阪社協介護保険対策委員会（編）
日下部雅喜・雨田信幸 著
発行：日本機関紙出版センター（2023年11月10日）A5版80ページ
価格：900円（税別）

「高齢者人口がピークを迎える2040年ごろ」に向け、人手不足と介護費用増加の危機感を煽り、負担増と給付抑制のために「次の介護保険見直し」に着手する政府に対して、地域からの介護保障運動の課題を考える。また、障害者の65歳「介護保険優先原則」の根本問題から、安心して使える社会保障制度のあり方を問いかける。

目次

第1章 “次期、介護保険改悪と第9期事業計画に向けた運動の課題”

はじめに 2025年から2040年へ

- 1 “次期、介護保険見直しとは「史上最悪の改定」をめぐる攻防の到達点”
- 2 利用者負担2割の対象拡大
 - (1) 「2023年末までに結論」
 - (2) 介護保険の利用者負担の経過と問題点
 - (3) 2割負担対象拡大を許さない世論と運動を
- 3 第1号保険料負担見直し
 - (1) 介護保険料の仕組み
 - (2) 消費税10%への増税時に導入された「公費による低所得者軽減」
 - (3) 次期改定で狙われる介護保険料負担の見直しとは
 - (4) 市町村では大幅な負担増になる可能性
 - (5) 第9期計画に向けた争点
- 4 総合事業によるサービス切捨て
 - (1) 総合事業とは
 - (2) 総合事業の現状
 - (3) 要支援サービス切捨てを許さない取り

組みを

- 5 2024年介護報酬改定
 - (1) 報酬改定をめぐる2つの課題
 - (2) 抜本的な処遇改善を求める運動を
- 第2章 障害者65歳問題（介護保険優先原則）の理解・運動をすすめるために
- はじめに
 - 1 障害者総合支援法の概要と運動の経緯
 - (1) 障害者総合支援法の概要
 - (2) 障害者自立支援法の廃止をめざす運動
 - (3) 改革の集中期間～優先原則は廃止されたのか～
 - 2 障害者65歳問題（介護保険優先原則）とは何か
 - (1) 65歳になると何が変わるのか
 - (2) 総合支援法第7条について
 - 3 浅田訴訟と天海訴訟
 - (1) 浅田訴訟
 - (2) 天海訴訟
 - 4 自治体間格差について
 - (1) 大阪社協自治体キャラバンの取組み
 - (2) 相談を受けた事例